

(参考2) 国際的な水銀管理に関する検討について

1. 経緯

- 国連環境計画 (UNEP) では、2001 年より地球規模の水銀汚染に係る活動を開始。2002 年に人への影響や汚染実態をまとめた報告書を公表 (水銀アセスメント)。
- 2009 年 2 月に開催された第 25 回 UNEP 管理理事会において、水銀によるリスク削減のための法的拘束力のある文書 (条約) を制定すること、及びそのための政府間交渉委員会 (以下、「INC」という。) を設置して 2010 年に交渉を開始し、2013 年までのとりまとめを目指すことを合意。
- 本年 5 月、鳩山総理 (当時) が、水俣病犠牲者慰霊式において、水俣病経験国として本条約の制定に積極的に貢献すること、条約の採択・署名のために 2013 年頃開催される外交会議を我が国に招致することにより、「水俣条約」と名付けたいと表明。

2. 政府間交渉委員会 (INC)

(1) 検討事項

- ・ 条約の目的の明確化
- ・ 水銀供給の削減と環境上適正な保管能力の強化
- ・ 製品及び工程中の水銀需要の削減
- ・ 水銀の国際貿易の削減
- ・ 水銀の大気放出の削減
- ・ 水銀含有廃棄物及び汚染サイト回復に関する取組
- ・ 意識啓発と科学的情報交換を通じた知識の増大
- ・ 途上国のキャパシティビルディング及び技術・資金支援
- ・ 遵守への取組

(2) スケジュール

2010 年 6 月 7-11 日 第 1 回 (INC1) : スウェーデン・ストックホルム

2011 年 1 月 24-28 日 第 2 回 (INC2) : 日本・千葉市

(計 5 回開催予定)

2013 年 2 月 第 27 回 UNEP 管理理事会に検討結果を報告

2013 年後半 外交会議の開催 (条約の採択及び署名) : 日本への招致を提案済み